

令和元年度
公益社団法人日本地すべり学会
関東支部
総会資料



The Japan Landslide Society
Kanto Branch

令和元年5月10日
東京大学武田先端知ホール

お知らせ

本部行事

- 第58回研究発表会及び現地見学会（熊本県熊本市：KKRホテル熊本、8/20-8/23）

参加申込：令和元年5月8日（水）～令和元年7月22日（月）まで

発表申込：令和元年5月8日（水）正午～令和元年6月3日（月）まで

- シンポジウム（東京都：一橋大学一橋講堂、6/14）

テーマ：多発する斜面災害の減災・防災に向けた新技術の活用

支部行事

今後、現地検討会等を次の通り予定しております。

詳細情報は、決まり次第、学会メーリングリストで連絡するほか、関東支部ホームページに掲載します。

区分	時期	場所	備考
第1回現地検討会	7月頃	山梨県	御勅使川の砂防・治水の歴史
第2回現地検討会	10月頃	山梨県	山梨県内の地すべり
共催事業	未定	未定	斜面協会との共催事業
若手対策	未定	未定	若手向け見学会、講習会

令和元年度

公益社団法人日本地すべり学会関東支部

総会次第

日時：令和元年 5 月 10 日（金） 11:00～12:00

場所：東京大学工学部 武田先端知ホール（東京都）

1. 開会
2. 挨拶 関東支部長 櫻井正明
3. 来賓紹介・挨拶
一般社団法人斜面防災対策技術協会関東支部長 上野雄一 殿
4. 議事
 - 4－1. 議長選任
 - 4－2. 議案
 - 第1号議案 事業報告及び決算の承認に関する件
 - 第2号議案 関東支部運営内規の改訂に関する件
 - 4－3. 報告
 - 報告1 運営委員・幹事の退任・選任に関する報告
 - 報告2 令和2年度研究発表会に関する報告
 - 報告3 令和元年度事業計画・予算に関する報告
 - 4－4. その他
5. 閉会

【参考】関東支部会員数

基準日	議決権を持つ支部会員数		総会の定数
	基準日における支部会員	基準日以降に支部に所属した正会員(個人)：総会出席者	
平成31年3月31日	① 458名	② 4名	(① + ②)/5 = 93名

第 1 号議案 事業報告及び決算の承認に関する件

1. 平成 30 年度事業報告

(1)総会

平成 30 年 5 月 7 日(月)11:00～12:00

東京大学武田先端知ビル 武田先端知ホール（東京都）

出席者数 39 名 委任状数 94 名 計 133 名（定足数 85 名以上）

(2)シンポジウム

平成 30 年 5 月 7 日(月)12:45～16:45

東京大学武田先端知ビル 武田先端知ホール（東京都）

参加者：145 名

シンポジウム「地形・地質からみた関東の地すべり」

- ・ 関東の地質と斜面災害 稲垣秀輝(株式会社環境地質)
- ・ 空から見る関東の地すべり地形 井口隆(防災科学技術研究所)
- ・ 群馬県烏川中流域の巨大地すべり地形 中里裕臣(農業・食品産業技術総合研究機構)
- ・ 箱根神山の水蒸気爆発と岩屑流 中村三郎(防衛大学校名誉教授)
- ・ 総合討論(コーディネータ：櫻井正明)
- ・ 概要集発行

(3)意見交換会

平成 30 年 5 月 7 日(月)17:15～19:15

東京大学農学部レストランアブルボア（東京都）

参加者：62 名

(4)現地検討会

① 第 1 回現地検討会－人口集中地区(DID)における地すべり対策事業－

平成 30 年 9 月 4 日(火)9:15～15:30

神奈川県三浦郡葉山町大沢及び堀内

協力：神奈川県横須賀土木事務所

参加人数：20 名

② 第 2 回現地検討会－土石流対策の契機となった山梨県足和田災害－

平成 30 年 10 月 10 日(水)10:40～16:30

山梨県南都留郡富士河口湖町

協力：山梨県県土整備部砂防課

参加人数：15 名

(5) 斜面協会との共催事業

群馬県少林山地すべり合同見学会

平成 30 年 11 月 9 日(金)12:30～16:30

群馬県高崎市鼻高町

主催：(公社) 日本地すべり学会 関東支部、(一社) 斜面防災対策技術協会 関東支部

協力：群馬県県土整備部砂防課、高崎土木事務所

参加者：57 名

(6) 技術講習会

①基礎技術現地見学会・講習会ー地すべり技術基礎講座 地すべり地形の見方を学ぶ講習会ー

平成 30 年 11 月 16 日(金)9:45～17:00

山梨県西八代郡市川三郷町 神有、湯ノ岡、台地区

・座学：「地すべり地形の見方」上野将司(関東支部技術委員)

・現地見学：各地区の現地踏査と南部フォッサマグナの地形見学

協力：山梨県峡南建設事務所

参加者：28 名(会員 10 名、非会員 18 名)

(7) 運営委員会・幹事会

① 運営委員会

・第 1 回 平成 30 年 4 月 19 日 ダイヤコンサルタント会議室（東京都）出席者 15 名

・第 2 回 平成 30 年 12 月 7 日 三番町 UF ビル 1F セミナー室（東京都）出席者 13 名

② 幹事会

・第 1 回 平成 30 年 4 月 19 日 ダイヤコンサルタント会議室（東京都）出席者 16 名

・第 2 回 平成 30 年 5 月 21 日 ダイヤコンサルタント会議室（東京都）出席者 12 名

・第 3 回 平成 30 年 6 月 21 日 日本工営会議室（東京都）出席者 16 名

・第 4 回 平成 30 年 8 月 31 日 ダイヤコンサルタント会議室（東京都）出席者 16 名

・第 5 回 平成 30 年 12 月 7 日 三番町 UF ビル 1F セミナー室（東京都）出席者 13 名

・第 6 回 平成 31 年 3 月 22 日 日本工営会議室（東京都）出席者 13 名

(8) 広報活動等

・関東支部 Web ページ更新

(9) 令和 2 年度研究発表会の準備

・開催日及び会場の仮予約

2. 平成 30 年度決算

表 2 平成 30 年度決算(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

				予算	決算
収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	180,000	290,000
			意見交換会	200,000	325,000
			現地検討会	80,000	70,000
		受取利息		0	16
		預り金		0	0
		小計		460,000	685,016
	資金移動(本部→支部)			0	0
	予備費			(100,000)	(100,000)
計			460,000	685,016	
費用	当期費用	事業費	シンポジウム	267,000	274,391
			意見交換会	200,000	308,000
			現地検討会	160,000	192,352
			共催事業	70,000	44,839
			若手対策	90,000	159,019
			協賛金	0	0
		管理費		63,000	88,058
	小計		850,000	1,066,659	
計			850,000	1,066,659	
当期収支差				-390,000	▲ 381,643

事業収支再掲			
区分	収益	費用	収支差
シンポジウム	290,000	274,391	15,609
意見交換会	325,000	308,000	17,000
現地検討会(2回)	70,000	192,352	▲ 122,352
共催事業	0	44,839	▲ 44,839
若手対策	0	159,019	▲ 159,019
災害調査	0	0	0
管理費	16	88,058	▲ 88,042
計	685,016	1,066,659	▲ 381,643

3. 監査報告

平成 30 年度の支部事業及び会計について、支部監事により監査を行った。

監査報告書（関東支部）

2019 年 4 月 4 日

公益社団法人 日本地すべり学会
会 長 八木 浩司 殿

監事 道畑 亮一 
監事 小山 兼広 

2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて決算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、会議等への出席、又は支部長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の経理の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 支部の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以 上

別表 1

平成30年度(公社)日本地すべり学会関東支部決算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

				予算	決算	決算－予算	備考	
【収益】								
勘定科目								
大科目	中科目	小科目	細目					
支部収益				460,000	685,016	225,016		
	事業収益	シンポジウム収益		460,000	685,000	225,000		
				380,000	615,000	235,000		
			参加費	180,000	290,000	110,000	145名×2000円	
			意見交換会費	200,000	325,000	125,000	65名×5000円	
		現地検討会収益		80,000	70,000	-10,000		
			参加費	80,000	70,000	-10,000	35名×2000円	
	受取利息				16	16		
本部仮払金（下記に内訳を記載）								
当期収益合計（A1＝支部収益+本部仮払金）				460,000	685,016	225,016		
内）収益合計中の未収入金（A2）								
【費用】								
勘定科目								
大科目	中科目	小科目	細目					
支部費用				850,000	1,066,659	227,642		
	事業費	シンポジウム会費		787,000	978,601	191,601		
				467,000	582,391	115,391		
			印刷製本費	100,000	129,492	29,492	概要集印刷費	
			会場費（会場使用料）	86,000	77,000	-9,000	東京大学武田先端知ホール	
			会議費（意見交換会含む）	200,000	308,000	108,000	東京大学レストランアブルボア	
			諸謝金	80,000	58,800	-21,200		
			通信運搬費		3,267	3,267		
			支払手数料	1,000	5,832	4,832		
			現地検討会費		160,000	192,352	32,352	
				印刷製本費	20,000		-20,000	
				会場費（会場使用料）		5,000	5,000	
		諸謝金		20,000		-20,000		
		借料（バス・レンタカー代）		100,000	126,037	26,037		
		通信運搬費		8,000	20,510	12,510		
		支払手数料		2,000	2,520	520		
		消耗品			20,735	20,735		
		支払保険料			12,300	12,300		
		外注費		10,000		-10,000		
		雑費			5,250	5,250		
		技術講習会費		90,000	159,019	69,019		
			印刷製本費	40,000		-40,000		
			会場費（会場使用料）	20,000		-20,000		
			諸謝金	30,000	17,500	-12,500		
			借料（バス・レンタカー代）		118,800	118,800		
			通信運搬費		8,851	8,851		
			支払手数料		2,808	2,808		
			消耗品		2,960	2,960		
			雑費		8,100	8,100		
			※その他の事業活動(上記の3つ以外)		70,000	44,839	-25,161	
				借料（バス・レンタカー代）	50,000	28,031	-21,969	
		情報システム費(HP 関係など)		20,000		-20,000		
		支払手数料			792	792		
		支払保険料			16,016	16,016		
	管理費			63,000	88,058	25,058		
		会場費		0	16,200	16,200		
		印刷製本費		10,000		-10,000		
		通信運搬費		33,000	50,100	17,100		
		消耗品	事務用品費	15,000	19,664	4,664		
		支払手数料		2,000	1,584	-416		
雑費			3,000	510	-2,490			
当期費用合計（B1）				850,000	1,066,659	227,642		
内）未払い金（B2）								
当期収支差額（C＝A1－B1）				-390,000	-381,643	8,357		
前期繰越額（D）				1,584,895	1,584,895	0		
前期未払金（E）					10,983	10,983		
次期繰越額（D＋C－E）				1,194,895	1,192,269	-2,626		

第 2 号議案 関東支部運営内規の改訂に関する件

学会の文書細則の改訂（平成 30 年 11 月 22 日理事会承認）に伴い、事務処理の効率かのために、文書管理に関する条文を改訂することを提案する。

1. 文書細則の改訂に合わせて、支部についても公的文書に文書番号を付すことをとりやめる。
2. 運営内規第 19 条は、文書細則の第 2 条と整合性をとり、公的文書の定義を記載する。

表 3 関東支部運営内規の新旧対照表

旧	新
<u>(文書番号)</u> 第 19 条 支部の運営上発信が必要な文書で、支部の<u>公印</u>を押捺した文書は、<u>文書番号を付すものとする。</u>	<u>(公的文書)</u> 第 19 条 <u>公的文書とは、</u>支部の運営上発信が必要な文書で、<u>かつ支部の代表印</u>を押捺した文書をいう。
<u>(文書の保管)</u> 第 20 条 <u>文書番号を付した文書</u>は、発信した文書の控えを幹事長が保管する。 2. <u>文書番号を付した文書</u>の保管期間は、原則として発信後 2 年間とするが、必要な場合は保管期間を延長することができる。	<u>(文書の保管)</u> 第 20 条 <u>公的文書</u>は、発信した文書の控えを幹事長が保管する。 2. <u>公的文書</u>の保管期間は、原則として発信後 2 年間とするが、必要な場合は保管期間を延長することができる。
付 則 (略)	付 則 (略) <u>5. 本運営内規の変更（第 20 条、第 19 条、第 20 条）は、令和元年 5 月 10 日から施行する。</u>

報告 1 運営委員・幹事の退任・選任

支部長が委嘱する運営委員・幹事に関する退任・選任は、次のとおりである。

1. 幹事の退任

平成 31 年 3 月 31 日付で退任した運営委員・幹事は次表のとおりである。

表 4 退任した運営委員・幹事

区分	氏名	所属	備考
幹事	大久保憲治	山梨県 県土整備部 砂防課	本人の届出による (H28/4-31/3)
	沓澤武	日本基礎技術株式会社 首都圏支店	本人の届出による (H30/6-31/3)

2. 運営委員・幹事の選任

平成 31 年 4 月 1 日付で新たに選任した幹事は次表のとおりである。

表 5 選任した幹事

区分	氏名	所属	備考
幹事	馬場雄玄	山梨県 県土整備部 砂防課	H31/4 より

別表2 第4期(平成30年度・令和元年度)関東支部役員

平成31年4月1日現在

区分	氏名	所属	備考	役割分担
支部長	櫻井正明	株式会社山地防災研究所	理事・副会長	
副支部長	若井明彦	国立大学法人 群馬大学大学院 理工学府	理事・国際部長	
監事	道畑亮一	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 斜面保全部		
	小山兼広	群馬県 環境森林部森林保全課		
運営委員	落合博貴	一般社団法人日本森林技術協会		
	天野一男	日本大学文理学部地球科学研究所上席研究員・茨城大学名誉教授		
	後藤 聡	国立大学法人 山梨大学 大学院 医学工学総合研究部	理事	
	執印康裕	国立大学法人 宇都宮大学 学術院		
	蔡 飛	国立大学法人 群馬大学 大学院 工学研究科		
	佐藤 剛	帝京平成大学 大学院 環境情報学研究科		
	白木克繁	国立大学法人 東京農工大学 農学部森林環境学講座	監事	
	井上敬資	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門		
	浅野志穂	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門	理事・事業計画部長	
	久保 徹	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課		
	越智英人	山梨県 県土整備部 砂防課		
	山崎 勉	国土防災技術株式会社 技術本部		
	丸 晴弘	日本工営株式会社		
	木村勝美	株式会社ダイヤコンサルタント 防災・保全事業部	幹事兼務	
	滝口 潤	明治コンサルタント株式会社 東京支店防災課	幹事兼務	
	林 一成	奥山ボーリング株式会社	幹事兼務	
技術委員	上野将司			
幹事長	小林 豊	日本サーベイ株式会社		総括
副幹事長	小野田敏	アジア航測株式会社 コンサルタント事業部		会計
	平木慎一	株式会社日さく 東日本支社 調査部		総務1
幹事	竹下 航	国立研究開発法人 土木研究所		企画2
	正田大輔	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門		企画2
	鈴木拓郎	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門		総務1
	土志田正二	消防庁消防研究センター		広報
	東田 健靖	群馬県 環境森林部 森林保全課		広報
	井川 崇	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課		広報
	馬場雄玄	山梨県 県土整備部 砂防課	新任	広報
	木村勝美	株式会社ダイヤコンサルタント 防災・保全事業部		総務2
	滝口 潤	明治コンサルタント株式会社 東京支店防災課		企画1
	林 一成	奥山ボーリング株式会社		企画1
	齊藤雅志	国土防災技術株式会社 技術本部技術部		企画1
	岩間倫秀	日本工営株式会社 国土保全事業部 防災部		総務2
	田中昭雄	株式会社環境地質		企画1
	樽角 晃	応用地質株式会社		企画1
出納事務担当者	小野田敏	アジア航測株式会社 コンサルタント事業部	会計担当幹事	
支部情報・事務責任者	小林 豊	日本サーベイ株式会社	幹事長	

幹事会役割分担

区分	内容	担当者
総括	全体調整・渉外	小林(幹事長)
会計	会計処理、監査対応、通帳の保管・出納処理	小野田(副幹事長)
総務1	総会等運営	平木(副幹事長)・鈴木
総務2	幹事会・運営委員会運営	木村・岩間
企画1	現地検討会、講習会の企画・運営	林・斉藤・樽角・田中・滝口・沓澤
企画2	シンポジウムの企画・運営	竹下・正田
広報	広報活動・関係機関調整	土志田・東田・井川・馬場
特任事項	支部Web管理	林
	共済事業	木村
	研究発表会(全国大会)	(当面は支部長担当)

報告 2 令和 2 年度研究発表会に関する報告

令和 2 年度第 59 回研究発表会及び現地見学会を下記のとおり開催する（平成 31 年 3 月 22 日第 5 回理事会にて報告済み）。

令和 2 年（2020 年）は、東京オリンピックが開催されるために、開催日を 9 月にずらすとともに、①期日の変更を周知する必要があること、②関東支部開催の大会は参加者が少なくなる傾向にあることから、本年度の熊本県大会から宣伝活動を実施する予定である。

令和 2 年度第 59 回公益社団法人日本地すべり学会研究発表会及び現地見学会
(山梨県大会と称する)

主催：公益社団法人日本地すべり学会（担当：関東支部）

期日：令和 2 年（2020 年）9 月 16 日（水）～18 日（金）

場所：山梨県甲府市

（1）研究発表会

期日：令和 2 年（2020 年）9 月 16 日（水）～17 日（木）

場所：山梨県立県民文化ホール（コラニー文化ホール）小ホール・大ホール・会議室
400-0033 山梨県甲府市寿町 2 6 - 1 TEL 055-228-9131（代表）
JP 中央線甲府駅南口より徒歩 20 分、バス・タクシー 5 分、有料駐車場有
<https://www.yamanashi-kbh.jp/>

（2）意見交換会

期日：令和 2 年（2020 年）9 月 16 日（水）

場所：ベルクラシック甲府 グレース（3 階）
400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-1-17 TEL 055-254-1000
JR 中央線甲府駅北口より徒歩 3 分、無料駐車場有
<https://bellclassic-kofu.com/>

（3）現地見学会

期日：令和 2 年（2020 年）9 月 18 日（金）

場所：山梨県内 3 コース

（4）県民講演会

神奈川県大会・茨城県大会と同様に、県民向けイベントとして開催する予定である。

報告 3 令和元年度事業計画・予算に関する報告

1. 令和元年度事業計画

- (1) 支部総会：令和元年（2019年）5月10日
（東京大学工学部武田先端知ビル 武田先端知ホール）
- (2) シンポジウム：令和元年（2019年）5月10日
（東京大学工学部武田先端知ビル 武田先端知ホール）
 - ・テーマ：最近発生した地すべり災害の実態と対策
 - ・意見交換会（東京大学アプルボア）
- (3) 現地検討会
 - ・令和元年（2019年）7～10月 2回程度
- (4) 技術講習会ほか
 - ・令和元年（2019年）7～10月 若手向け基礎技術講習会 1回程度
- (5) 共催行事
 - ・令和元年（2019年）10～12月 （一社）斜面防災対策技術協会関東支部との共催
- (6) 運営委員会・幹事会等
 - ① 運営委員会
 - 第1回令和元年（2019年）4月 第2回令和元年（2019年）12月
 - ② 幹事会
 - 第1回 令和元年（2019年）4月、第2回 令和元6月、第3回 令和元年9月
 - 第4回 令和元年12月、第5回 令和元年3月
 - ③ 斜面防災対策協会関東支部との定例会
 - 令和元年（2019年）1月
- (7) 災害調査
 - ・災害発生状況に応じて適宜実施
- (8) 令和2年度山梨県大会準備活動
 - ・実行委員会の立ち上げ
 - ・令和元年度熊本県大会での引継ぎ

2. 令和元年度予算案

令和元年度予算は次のとおりである（理事会承認）。

表6 令和元年度予算(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	220,000
		意見交換会	250,000	
		現地検討会	80,000	
		受取利息	0	
		預り金	0	
	小計	550,000		
	予備費	(100,000)		
	資金移動(本部→支部)	0		
計	550,000			

費用	当期費用	事業費	シンポジウム	220,000
			意見交換会	250,000
			現地検討会	160,000
			共催事業	50,000
			若手対策	150,000
		管理費	120,000	
		小計	950,000	
	計	950,000		

事業収支再掲				
区分	収益	費用	収支差	
シンポジウム	220,000	220,000	0	
意見交換会	250000	250000	0	
現地検討会	80,000	160,000	▲ 80,000	
共催事業	0	50,000	▲ 50,000	
若手対策	0	150,000	▲ 150,000	
※災害調査	0	0	0	
計	550,000	830,000	▲ 280,000	

当期収支差				
			▲ 400,000	

別表 3 令和元年度予算(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

【収益】				
勘定科目				
大科目	中科目	小科目	細目	
支部収益			550,000	
	事業収益	シンポジウム収益		550,000
			参加費	470,000
			意見交換会費	220,000
		現地検討会収益		250,000
			参加費	80,000
			意見交換会費	80,000
		技術講習会収益		0
			参加費	0
			意見交換会費	0
		出版収益		0
			会誌頒布	0
			その他の出版	0
	協賛・寄付		0	
		協賛金	0	
		寄付金	0	
	雑収益			
	受取利息			
	預り金			
本部仮払金(下記に内訳を記載)				
当期収益合計(A1=支部収益+本部仮払金)			550,000	
内)収益合計中の未収入金(A2)				
【費用】				
勘定科目				
大科目	中科目	小科目	細目	
支部費用			950,000	
	事業費	シンポジウム会費		830,000
			印刷製本費	470,000
			会場費(会場使用料)	100,000
			会議費(意見交換会含む)	86,000
			諸謝金	250,000
			旅費交通費	0
			支払手数料	33,000
				1,000
		現地検討会費		160,000
			印刷製本費	20,000
			借料(バス・レンタカー代)	120,000
			通信運搬費	8,000
			支払保険料	10,000
			支払手数料	2,000
		技術講習会費		150,000
			印刷製本費	30,000
			会場費(会場使用料)	20,000
			諸謝金	20,000
			借料(バス・レンタカー代)	30,000
			支払手数料	60,000
		※その他の事業活動(上記の3つ以外)		10,000
			借料(バス・レンタカー代)	50,000
			支払保険料	35,000
				15,000
	管理費			120,000
		会場費		30,000
		印刷製本費		17,000
		通信運搬費		33,000
		消耗品	事務用品費	15,000
		情報システム費	OA、サーバ管理費	20,000
		支払手数料		2,000
		雑費		3,000
当期費用合計(B1)			950,000	
内)未払い金(B2)				
当期収支差額(C=A1-B1)			-400,000	
未払い金			0	
前払い金			0	
前受金			0	
前期繰越額(D)			1,192,269	
次期繰越額(D+C)			792,269	

公益社団法人日本地すべり学会 関東支部運営内規

第1章 総則

(目的)

第1条 この内規は、公益社団法人日本地すべり学会関東支部の運営を円滑に進めることを目的として定める。

2. 関東支部の運営は、公益社団法人日本地すべり学会定款、公益社団法人日本地すべり学会規則(以下「学会規則」という)、支部運営細則、土砂災害緊急調査細則、研究発表会実施細則及びこの運営内規に基づいて実施する。

第2章 支部役員

(支部役員)

第2条 関東支部に、学会規則の定める支部長、副支部長、支部監事のほか、運営委員、幹事長、副幹事長、幹事を置く(以下「役員」という)。

2. 役員の定員は下記のとおりとする。

支部長	1名
副支部長	1～2名
支部監事	2名
運営委員	5～20名
幹事長	1名
副幹事長	1～2名
幹事	5～20名

3. 副支部長を2名置く場合は、代行順位を付けるものとする。第1順位の副支部長は、支部長に事故あるときにその職務を代行する。

(職務・報酬)

第3条 運営委員は、支部の運営を協議する。

2. 幹事は支部の運営に関する実務を行い、幹事長はこれを総括する。副幹事長は幹事長を補佐する。

3. 役員は、無給とする。

(選任)

第4条 支部長、副支部長、支部監事は、運営委員会が支部に所属する正会員のうちから推薦し、支部総会において選任する。

2. 運営委員は、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。

3. 幹事長、副幹事長、幹事は、原則として、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。

(任期)

第5条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 支部長、副支部長、監事の任期の始期は、総会において選任された時とし、次期

役員が総会において選任された時までとする。

3. 運営委員、幹事長、副幹事長、幹事の任期の始期は、支部長が委嘱した時とし、次期役員が委嘱される時までとする。

4. 役員が欠員となったときには、役員を選任することができるが、任期の終期は、欠けた役員の任期の終期と同じとする。

(解任)

第6条 役員が、次のいずれかに該当するに至ったときには、総会の決議によって解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えられないとき。

(2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

第3章 支部総会

(構成・議長)

第7条 支部総会は、支部に所属する正会員をもって構成する。

2. 支部総会の議長は、支部総会において、支部に所属する正会員(役員を除く)の中から選出する。

(決議事項)

第8条 支部総会は、支部に関する次の事項を決議する。

(1) 運営内規の変更、廃止

(2) 事業報告及び決算

(3) 会計および業務執行に関する支部監事の報告

(4) 支部長、副支部長、支部監事の選任又は解任

(5) 幹事長、副幹事長、運営委員、幹事の解任

(6) その他、支部総会で審議することが決議された事項

(定足数・議決)

第9条 総会は、支部に所属する正会員の1/5以上の出席がなければ開催することができない。

2. 総会の議事は、出席した正会員の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

3. 総会に出席できない正会員が、書面をもってあらかじめ意思を表示した場合は、総会の定足数及び議決数に算入する。

4. 支部総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

5. 支部長は、支部監事から、その事由を付した文書により支部総会の開催を請求さ

れた場合は、速やかに支部総会の招集をおこなわなければならない。

第4章 運営委員会 (構成・招集・議長)

第10条 運営委員会は、支部長、副支部長、支部監事、運営委員のほか、幹事長、副幹事長をもって構成する。

2. 運営委員会の会議は、支部長が招集する。また、会議の議長は、支部長または副支部長がこれにあたる。

(決議事項)

第11条 運営委員会は、支部に関する次の事項を決議する。

- (1) 支部総会に付議すべき事項
 - (2) 支部総会の決議事項の執行に関する事項
 - (3) 事業計画及び予算
 - (4) 支部長、副支部長、支部監事の推薦
 - (5) その他運営に関する事項
- (議決)

第12条 運営委員会の議事は、決議について特別の利害関係を有する者を除く出席した運営委員会の構成員の過半数をもって決する。

2. 運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

3. 運営委員会は、支部運営細則第6条第3項および第4項に規定する会議を兼ねるものとする。

第5章 幹事会 (構成)

第13条 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事をもって構成する。

2. 支部運営を円滑に行うため、幹事長の下に総務、会計、広報、企画の担当を置く。

(役割)

第14条 幹事会は、支部長の指揮を受けて、次の事項を実施する。

- (1) 総会、運営委員会の決議事項に関する事項
 - (2) 支部長の指示した事項
 - (3) その他運営に関する事項
- (会議)

第15条 会議は、幹事長が招集し、必要に応じて、支部長または副支部長の参加を

求めることができる。また、支部監事は、必要に応じて、会議を傍聴することができる。

2. 会議の議長は、幹事長または副幹事長がこれにあたる。

3. 幹事長は、会議の内容について、支部長に報告しなければならない。

(事務局)

第16条 幹事会の事務を効率的に処理するために、事務局を設置することができる。

2. 事務局の設置及び運営に関する事項については、支部長が定める。

第6章 災害調査 (職務)

第17条 支部長は、支部区域で発生した災害に対して、調査チームを組織して、情報収集及び現地調査を行うことができる。

2. 支部長は、土砂災害緊急調査細則に定める土砂災害緊急対応委員会から要請があった場合は、調査団員の派遣等を行うものとする。

第7章 研究発表会実行委員会 (設置)

第18条 支部長は、研究発表会実施細則第4条に定められた研究発表会開催の要請をうけ、実施を委任された場合は、研究発表会実行委員会を設置する。

2. 研究発表会実行委員会の設置のための準備、設置されるまでの間の対応は、幹事会が行うものとする。

第8章 文書管理 (文書番号)

第19条 支部の運営上発信が必要な文書で、支部の公印を押捺した文書は、文書番号を付すものとする。

(文書の保管)

第20条 文書番号を付した文書は、発信した文書の控えを幹事長が保管する。

2. 文書番号を付した文書の保管期間は、原則として発信後2年間とするが、必要な場合は保管期間を延長することができる。
(名簿等の管理)

第 21 条 支部会員名簿は、必要に応じ、幹事長が本部より提供を受けて、管理する。

2. 支部会員名簿等の取り扱いにあたっては、データの漏えいの防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第 9 章 会計処理

(金銭の出納)

第 22 条 支部における金銭の出納、収納および保管は、会計担当の幹事が行うものとする。

2. 支部が管理する預金の出納に使用する印鑑は、支部長の職名を刻した印とし、会計担当の幹事が保管し押印する。

3. 支部運営細則第 8 条に規定する支部の出納事務担当者には、会計担当の幹事をあてる。

(監査)

第 23 条 支部監事は、決算時および必要と認められる場合は、支部の会計について監査を行い、文書により支部総会に報告しなければならない。

(会計書類の管理)

第 24 条 会計書類は、直近 2 年分を会計担当の幹事が保管する。また、それ以前の分は、本部に保管を依頼する。

2 会計書類の取り扱いにあたっては、滅失、き損の防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第 10 章 技術委員・研究会

(技術委員)

第 25 条 支部長は、技術者教育、啓発活動を行うために、原則として、支部に所属する正会員のうちから、技術委員を委嘱することができる。

2. 技術委員の任期は、第 5 条に定める役員の任期と同等とする。

(研究会)

第 26 条 支部長は、特定のテーマの調査研究活動を行うために、研究会を設置することができる。

付 則

1. 本運営内規は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

2. 本運営内規の変更（第 4 条、第 17 条）は、平成 28 年 5 月 12 日から施行する。

3. 本運営内規の変更（第 22 条、第 25 条、第 26 条）は、平成 29 年 5 月 12 日から施行する。

4. 本運営内規の変更（第 20 条、第 21 条、第 24 条）は、平成 30 年 5 月 7 日から施行する。

(公社) 日本地すべり学会関東支部 平成 30 年度第 1 回現地検討会 開催報告 ー人口集中地区(DID)における地すべり対策事業ー

1. 実施概要

関東支部では、土砂移動現象の実態を明らかにし、今後の防災対策に生かすことをテーマに現地検討会を開催しています。今回は、神奈川県のご協力を得て、「人口集中地区(DID)における地すべり対策事業」を対象とし、過去に変状の発生した大沢及び堀内地区の地すべり対策事業について現地検討会を行いましたので、報告します。

- (1) 開催日：平成 30 年 9 月 4 日（火）
- (2) 開催場所：神奈川県三浦郡葉山町大沢及び堀内
- (3) 主催：(公社) 日本地すべり学会 関東支部
- (4) 協力：神奈川県横須賀土木事務所
- (5) 参加人数：20 名



写真-1 集合写真

(関東支部幹事会 樽角晃・田中昭雄)

2. 現地検討会の内容

現地検討箇所の概要

- (1) 大沢地すべり防止区域
 - ①地すべり対策工（鋼管杭工，横ボーリング工など）
 - ②地すべり地形を利用した柵田の見学
- (2) 堀内地すべり防止区域
 - ①地すべりの被害状況
 - ②地すべり対策工（鋼管杭工，横ボーリング工など）

検討会ではまず、屋内にて横須賀土木事務所担当者から管内の地すべりの特徴と現地検討会を行う箇所の概要説明をいただいた。

続いて場所を現地に移し、大沢地区および堀内地区の地すべり被害状況、対策工の状況について、図面等の資料を用いてベテランから若手までの参加者全員で、現地確認や議論を行った。

本検討会では、近年、話題となっている人口集中地区(DID)における地すべり対策について、家屋や生活道路の被災した状況や民家に近接して施工されている地すべり対策について見学することができ、非常に有意義な機会となりました。

3. おわりに

関東支部では、今後も現場に密着した現地検討会や学生・若手技術者の育成をテーマとした活動を実施していく予定です。

最後に、本現地検討会の開催にあたり、御協力頂いた神奈川県横須賀土木事務所の関係者各位には大変お世話になりました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。

(公社) 日本地すべり学会関東支部 平成 30 年度第 2 回現地検討会 開催報告 — 土石流対策の契機となった山梨県足和田災害 —

1. 実施概要

関東支部では「実物を現場でじっくり見て・歩いて・さわってみる」ことをテーマに年 2 回の現地検討会を実施しています。今回は、山梨県県土整備部砂防課のご協力のもと、「土石流対策の契機となった山梨県足和田災害」を学ぶ現地検討会を行いました。

- (1) 開催日：平成 30 年 10 月 10 日（水）
- (2) 開催場所：山梨県富士河口湖町根場・西湖地区
- (3) 主催：(公社) 日本地すべり学会 関東支部
- (4) 協力：山梨県県土整備部砂防課
- (5) 参加人数：15 名（学会員 8 名，非会員 7 名，うち若手（35 歳以下）3 名）

2. 現地検討会の内容

山梨県足和田村（現 富士河口湖町）では、昭和 41 年 9 月の台風 26 号により大規模な土砂災害が発生しました。この災害は、多くの犠牲者・行方不明者を出しただけでなく、被災した集落が集団移転を余儀なくされるなど、周辺地域の生活に多大な影響を与えました。こうした結果を受け、全国的に土石流危険渓流域調査が開始されており、本格的な土石流対策に着手する契機となった災害でもあります。現在は対策工が施工され、集団移転した集落跡地には当時の集落を復元した観光施設が設けられており、災害の記録を後世に語り継ぐとともに、地域の貴重な観光資源として活用されています。

検討会では、はじめに山梨県県土整備部砂防課の東谷氏から足和田災害発生時の被災状況や対策工事、施設の維持管理の状況などについてご紹介頂きました。続いて、参加者全員で「西湖いやしの里根場」の砂防資料館を見学し、当時土石流が発生した本沢川沿いの砂防堰堤などを視察しました。

3. おわりに

関東支部では、今後も現場に密着した現地検討会を実施していく予定です。現地検討会の開催地などにご希望がございましたら、担当幹事までご意見をお寄せください。本現地検討会の開催にあたり、山梨県県土整備部砂防課の関係者各位には事前の準備や当日の説明にあたり大変お世話になりました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。

参考文献

山梨県砂防課(1994)：足和田災害とその後，砂防学会誌

Vol. 46, No. 6, pp. 40-45.

https://doi.org/10.11475/sabo1973.46.6_40



写真-1 概要説明



写真-2 本沢川の踏査



写真-3 現地検討会参加者の集合写真

(関東支部幹事 齊藤雅志・林 一成)

(公社) 日本地すべり学会 関東支部・(一社) 斜面防災対策技術協会 関東支部 「群馬県少林山地すべりの現地見学会」開催報告

1. 実施概要

関東支部では、平成 27 年度より (一社) 斜面防災対策技術協会 関東支部との共催事業を行っております。今年度は、著名な地すべりであり対策工事が完了し跡地利用がされている『少林山地すべり』について、現地見学会を行いました。以下に報告します。

- (1) 開催日：平成 30 年 11 月 9 日 (金)
- (2) 開催場所：群馬県高崎市鼻高町地内
- (3) 主催：(公社) 日本地すべり学会 関東支部 および
(一社) 斜面防災対策技術協会 関東支部
- (4) 協力：群馬県県土整備部砂防課・高崎土木事務所
- (5) 参加人数：57 名 (うち学生 1 名)



写真-1 地すべり対岸からの見学

2. 現地見学会の内容

群馬県少林山地すべりは、高崎市西部の「縁起だるま」の寺として有名な『少林山達磨寺』を中心とした面積 85ha の地すべり防止区域 (少林山) 内に発生した地すべりです。

地すべり現象は、昭和 33 年 9 月に碓氷川右岸の鼻高町寺沢地区で亀裂が発生し、その後、対岸の堤防や国道 18 号が 5m も隆起する等、被害区域が拡大しました。地すべり対策工事は、昭和 35 年度から平成 11 年度の 40 年間で約 40 億円をかけて概成し、現在活動は沈静化しています。対策工事による大規模排土の跡地は、遊歩道や展望デッキが整備され、憩いの広場として土地利用されています。

見学会では、まず冒頭に、地すべり防止区域を管理する高崎土木事務所の若田部所長に挨拶を頂きました。その後、すべり面が末端の河川を横切って隆起した対岸の堤防に立ち、地すべり地形全体を一望すると共に、堤防の隆起状況や、河川勾配が緩くなっている状況を見学しました。地すべり地内に移動した後は、対策工を前にして、対策工計画の考えや各々の対策施設について説明を受けながら、実際に対策工が機能している状況を見学しました。現場での苦労話をまじえながらの説明は、より実感のこもった内容で、見学者からは、多くの質問が寄せられるなど有意義な見学会となりました。



写真-2 対策施設見学状況

3. おわりに

関東支部では、来年度以降も (一社) 斜面防災対策技術協会 関東支部との共催事業を実施していく予定です。

最後に、現地見学会の開催に御協力頂いた群馬県県土整備部砂防課・高崎土木事務所ほか、関係者の方々に厚く御礼申し上げます。



写真-3 現地での集合写真

(関東支部幹事会 木村勝美)

(公社) 日本地すべり学会関東支部 平成 30 年度基礎技術講習会・現地見学会 「地すべり地形の見方を学ぶ」開催報告

1. 実施概要

関東支部では、地すべりに関心のある学生や、地すべりに関する基礎知識を深めたい技術者の方々を対象として、講習会・現地見学会を開催しました。今回は、山梨県峡南建設事務所の協力を得て、地すべり地形の見方の基礎を学習することをテーマとした講義と、地すべり防止区域「神有」・「湯ノ岡・台」地区の現地見学を行いましたので、報告します。なお、講習会・現地見学会は、若手対策費（会員数対策 WG 計上分）支出事業として実施したものです。

- (1) 開催日：平成 30 年 11 月 16 日（金）
- (2) 開催場所：山梨県西八代郡市川三郷町神有地内他
- (3) 主催：（公社）日本地すべり学会 関東支部
- (4) 協力：山梨県峡南建設事務所
- (5) 参加人数：28 名

2. 講習会・現地見学会の内容

午前の講義では、関東支部技術委員の上野将司氏に「地すべり地形の見方」と題して、講義の前半では地すべり地形判読の基礎についてお話し頂き、後半は実際に空中写真を使った判読法についてご指導頂きました。

講義では、切土のり面施工中に発生した地すべりや地すべり陥没帯に遭遇したトンネル、土石流危険箇所での地形、断層地形など、豊富な事例や貴重な判読例をご紹介いただき、地質リスクを回避する上で地形判読がいかに重要で有効であるかをご説明頂きました。判読実習では、肉眼立体視の方法を指導いただくとともに、全員で赤青メガネをかけてアナグリフによる立体視を体験しました。

午後は、山梨県内有数の地すべり地帯である市川三郷町（旧六郷町）に移動し、地すべり防止区域「神有」・「湯ノ岡・台」の地形・地質や地すべり防止施設を見学しました。神有地区は、昭和 60 年と平成 3 年に大規模な地すべり災害が発生した地域で、明瞭な頭部滑落崖や地すべり発生の素因となっている御坂層群の砂岩泥岩露頭を観察しました。また、集水井工やアンカー工等の主だった地すべり防止施設も見学することができました。

湯ノ岡・台地区は昭和 49 年～50 年頃に活発に滑動した地すべりで、流域面積が狭い割には地下水位が高い特徴があり、地下水調査の方法や地下水と地すべりの関係について解説がありました。また、これらの地区の対岸斜面には、網倉地区を初めとする地すべり地形が分布しており、午前中の講義を思い出しながら観察しました。

地すべり地を見学したあとは、道の駅富士川の展望デッキへ移動し、南部フォッサマグナと糸魚川―静岡構造線の南部区間である市ノ瀬断層並びに曽根丘陵断層の特徴的な変動地形を満喫しました。

本講習会・現地見学会の参加者は、半数が 20 歳代・30 歳代で、参加者の 3 分の 2 が非会員であり、若手対策費支出事業の主旨に沿った開催となり、学会の活動を啓蒙する上でも非常に有意義な機会となりました。

3. おわりに

関東支部では、今後も現場に密着した現地検討会や学生・若手技術者の育成をテーマとした活動を実施していく予定です。

最後に、本講習会・現地見学会の開催にあたり、御協力頂いた山梨県峡南建設事務所の関係者各位には大変お世話になりました。ここに記して厚く御礼申し上げます。



写真-1 午前の講習会（峡南建設事務所にて）



写真-2 午後の現地見学（地質構造の観察）



写真-3 集合写真（楯形山地塊を背景に）

（関東支部幹事会 滝口 潤・沓澤 武）

支部会員の皆さまへのお知らせ

関東支部からの行事等の連絡は、主として、①学会メーリングリスト、②関東支部 Web ページを通じて行います。

学会メーリングリストにぜひ登録してください。

●学会メール配信サービス

学会メーリングリスト（jisuberi）への登録等は、学会 Web ページを参照してください。

学会 Web ページ→会員→自由参加のメーリングリスト：

https://japan.landslide-soc.org/join_index/maillinglist_index.html

●関東支部 Web ページ

学会 Web ページから、「関東支部」をクリックしても入ることができます。

<https://japan.landslide-soc.org/kanto.html>

会場案内図

■総会及びシンポジウム：武田先端知ビル5階・武田先端知ホール

東京都文京区弥生2-11-16 東京大学工学部内(浅野キャンパス) 武田先端知ビル (TEL 03-5841-1163)

■意見交換会：東京大学農学部・レストランアブルボア

東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学部内(弥生キャンパス) 向ヶ岡ファカルティハウス1階(TEL:03-5840-8901)



東京大学本郷キャンパスマップより

1) 支部総会

期日：令和元年5月10日（金） 11:00－12:00（受付開始 10:45）

場所：東京大学工学部武田先端知ビル5階・武田先端知ホール（東京都）

2) シンポジウム

期日：令和元年5月10日（金） 12:45－16:45（受付開始 12:15）

場所：東京大学工学部武田先端知ビル5階・武田先端知ホール（東京都）

参加費：支部会員・一般2,000円（学生無料）

3) 意見交換会

期日：令和元年5月10日（金） 17:15－19:15

場所：東京大学農学部・レストランアブルボア（東京都）

参加費：支部会員・一般5,000円